

令和 2 年度 第 1 6 回

長崎県地域年金事業運営調整会議

【資料】

令和 3 年 2 月



目 次

1 . はじめに	1 P
2 . 地域年金展開事業の概要	2 ~ 4 P
3 . 令和 2 年度事業実施中間報告	5 ~ 2 2 P
4 . トピックス ~新型コロナウイルス感染症への対応~	2 3 ~ 2 8 P
5 . 令和 3 年度事業計画（案）	2 9 ~ 3 4 P
6 . 年金制度改正の概要等	3 5 ~ 3 9 P
7 . 参考資料	4 0 ~ 4 9 P
・職域型年金委員数の推移〔平成 2 年 3 月～令和 2 年 1 2 月〕	
・地域型年金委員数の推移〔平成 2 年 3 月～令和 2 年 1 2 月〕	
・厚生年金保険・国民年金 年金受給状況〔長崎県〕	
・国民年金事業状況〔長崎県〕	
・国民年金保険料の納付率（現年度）の推移〔長崎県〕	
・長崎県内 年金セミナー開催実績一覧表	

1. はじめに

委員の皆様には、平素より年金制度の運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年は、社会全体が新型コロナウイルス感染症の対応に追われた一年となりました。

日本年金機構においては、感染拡大を防止し、お客様の安心・安全を確保するため、「日本年金機構における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定し、マスクの着用、定期的な消毒、相談ブースへの仕切りの設置など、広範な感染防止対策を徹底してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少があった事業主や被保険者の方に対しては、厚生年金保険料の納付猶予、国民年金保険料免除等の臨時特例措置をご案内するなど、事業主や被保険者の皆様に寄り添った対応に取り組んでまいりました。

対面・訪問による活動が中心であった地域年金展開事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの制約を受けることとなり、計画していた事業の中止や変更を余儀なくされております。この地域年金事業運営調整会議についても、本来であれば委員の皆様からご意見を賜り、議論を重ねる貴重な機会でしたが、書面による開催が続いている状況です。

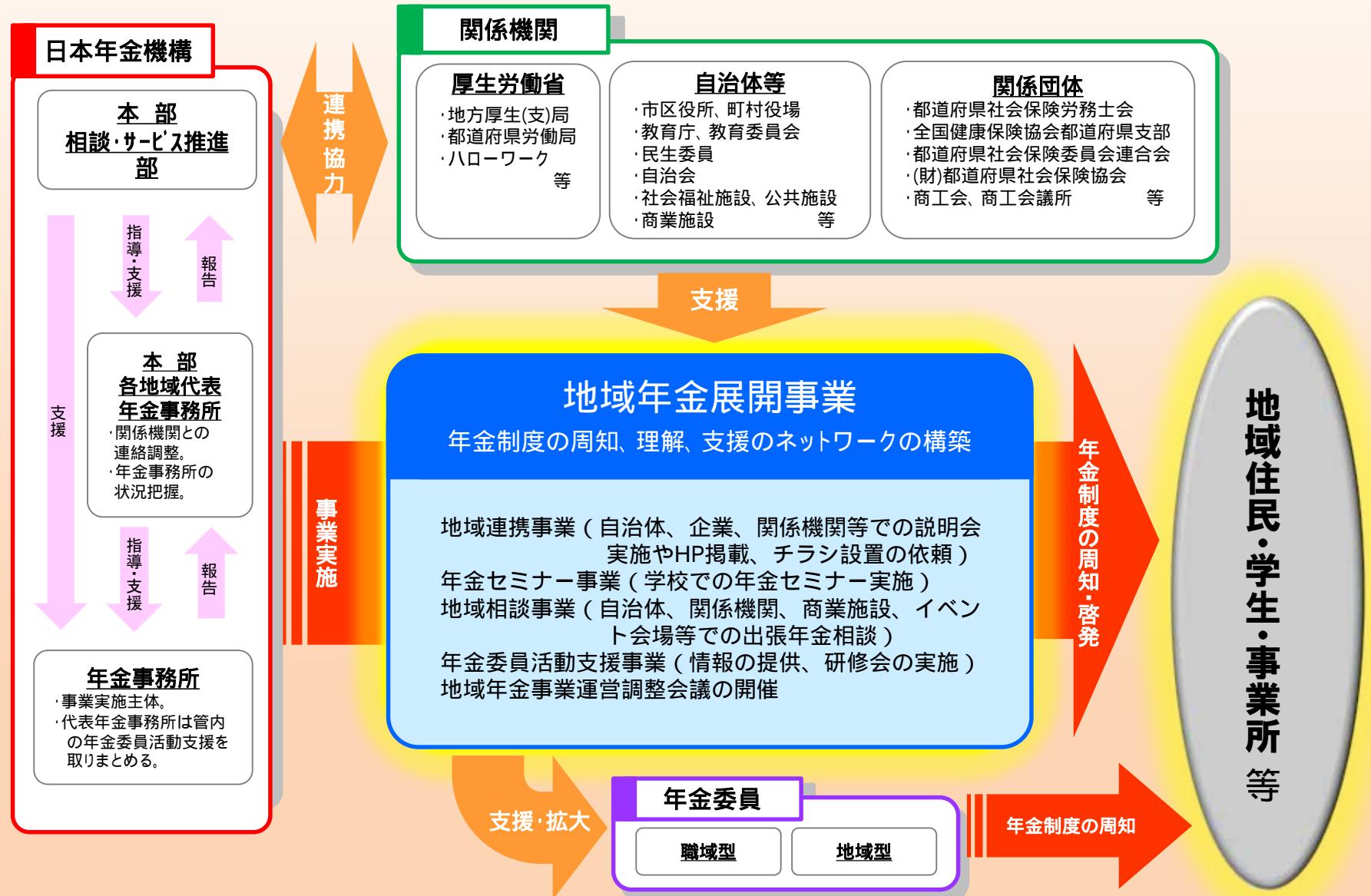
このように厳しい現状ではありますが、一方で、これは従来のビジネスモデルを転換し、非対面・非接触を中心としたオンラインビジネスモデルを推進する好機であると捉えています。今後は新たに導入される予定のWeb会議ツールを積極的に活用し、学校や関係機関の環境に応じた多様な年金セミナーや制度説明会の開催、各種研修のオンライン化を進めることに加え、電子申請・ねんきんネットのさらなる利用促進に取り組んでまいります。

今後も、委員の皆様のお力添えをいただきながら、公的年金制度の周知・理解促進にさらに注力するとともに、制度を正しく確実に運営することで、「社会の安定・安心へ貢献する」という日本年金機構の使命を果たしてまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

日本年金機構 長崎南年金事務所長
櫻山 俊弘

2. 地域年金展開事業の概要

1. 地域年金展開事業の概要（1/2）



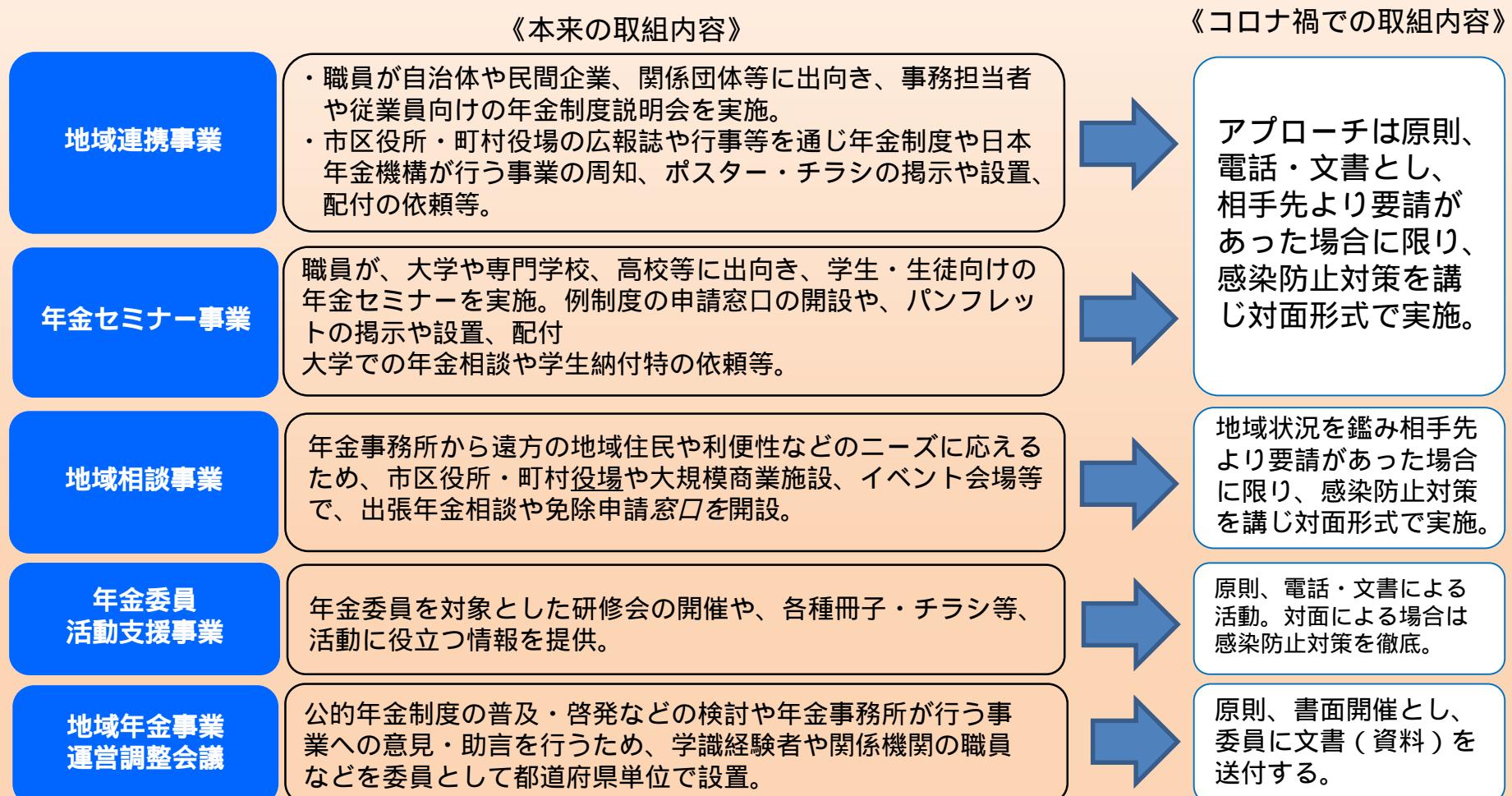
1. 地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取組

公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。

また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。



3. 令和 2 年度事業実施中間報告

(令和 2 年 4 月～12 月)

○地域連携事業

計画	実績	総括及び課題																								
市町・官公庁	<p>窓口へのポスター掲示等</p> <p>市町村や官公庁に対し、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。</p> <p>また、市町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告を行った</p>																									
	<p>広報誌への記事掲載</p> <p>市町村広報誌へ年金に関する記事を提供（出張相談日程等）し、地域住民への広報を行った。</p>																									
	<p>市町村職員への研修</p> <p>市町村職員への研修会を下記のとおり実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所</th><th>実施月</th><th>実施回数</th><th>対象市町</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎南</td><td>12月</td><td>1回</td><td>管内1市町</td><td>8名</td></tr> <tr> <td>長崎北</td><td>10～12月</td><td>5回</td><td>管内5市町</td><td>38名</td></tr> <tr> <td>佐世保</td><td>6～8月</td><td>2回</td><td>管内2市町</td><td>9名</td></tr> <tr> <td>諫早</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事務所	実施月	実施回数	対象市町	参加者数	長崎南	12月	1回	管内1市町	8名	長崎北	10～12月	5回	管内5市町	38名	佐世保	6～8月	2回	管内2市町	9名	諫早				
事務所	実施月	実施回数	対象市町	参加者数																						
長崎南	12月	1回	管内1市町	8名																						
長崎北	10～12月	5回	管内5市町	38名																						
佐世保	6～8月	2回	管内2市町	9名																						
諫早																										

○地域連携事業

計画

実績

総括及び課題

市町・官公庁

市町村担当職員向け情報誌の配布

税務署へのチラシの設置

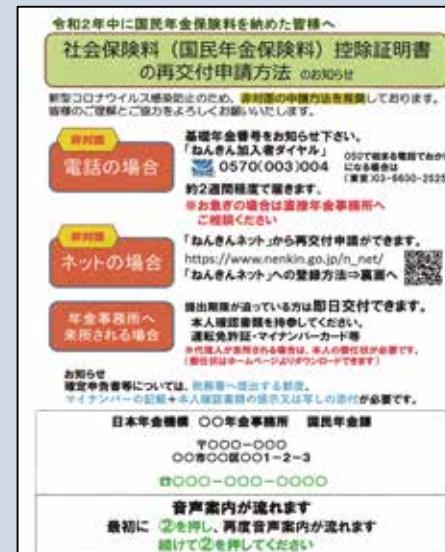
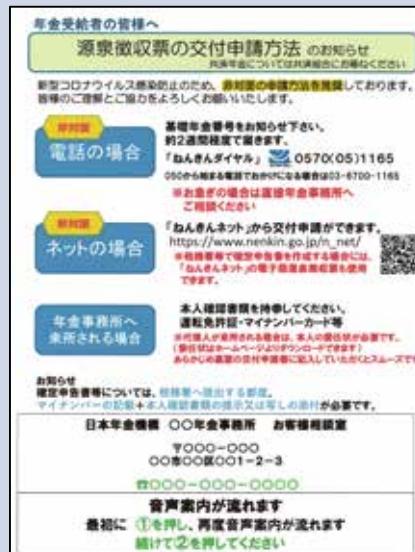
外国人のお客様が年金に関する相談で市町窓口に来られた際に市町職員とお客様が受話器を交互に受け渡し、通訳業者と会話することで窓口対応を可能とする「多言語サービス」を導入した。

- ・導入日 令和2年10月1日
- ・対応言語 10か国語
- ・利用市町・数 長崎市 2件

情報誌「かけはし」の配布に長崎県の広報内容を追加し、各市町村へ送付した。

送付時期：5月、7月、9月、11月（奇数月に送付）

確定申告に必要な「年金受給者にかかる源泉徴収票」及び「国民年金被保険者にかかる社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の再発行に係る協力依頼について、チラシ設置の協力要請を実施





第66号 (令和2年11月2日)

日本年金機構
Japan Pension Service

編集責任者 事業推進統括部
部長 立田 英人

機構ホームページ [日本年金機構](https://www.nenkin.go.jp/)

機構公式Twitter [@Nenkin_Kisei](#)

はじめに

皆様こんにちは！11月号の「かけはし」をお届けします。

さて、本号では、令和2年の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付、差前産後期間の保険料免除制度に関する記事を掲載しております。障害年金講座では、前号に引き続き、市區町村の皆様からご意見の多かった事例別を中心に、受付・高齢に係る問題解決法を紹介しております。ぜひ、日々の業務にご活用ください。

引き続き、市区町村の皆様との「かけはし」となる努力でまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

障害年金講座

第18回

障害年金センター

平素より年金事務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

「障害年金講座」コーナーでは、市区町村の皆様方に向けて、障害年金に関する窓口事務での注意点やよくある障害事例等、さまざまな情報をお届けしております。

毎月、市区町村の皆様方の日々の業務にお役立てができるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、今回のテーマは、
受付・点検による留意事項について
(その3) です！

各種制度の周知並びに情報提供について、市町及び関係団体と協力しながらコロナ対策を踏まえ実施することができた。

国民年金事業については、各自治体との連携、協力が必要なため、更なる研修会や意見交換の機会等充実する必要がある。

計画		実績	総括及び課題												
社会 保 険 労 務 士 会	長崎県社会保険労務士会との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県社会保険労務士会との連絡会議（毎月初旬） 参加者：長崎南副所長と社労士会事務局長 主な議題：窓口運営委託事業 ・年金相談センター長崎オフィスとの連絡会議（2月に1度） コロナ感染拡大防止対策のためオフィス長と副所長との間で3回の電話会議（5月、7月、9月、10月） 通常体制での連絡会議（12月） ・情報共有が必要な事項については、隨時協議を開催 	各種制度改正も控えており、機構の事業推進において社会保険労務士会との連携は必要不可欠であり更なる協力連携を推進していく必要がある。												
	会員への研修	<p>社労士への研修は下記のとおり実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他に事務所の月次及び週次の時間外職員研修に社労士が任意参加 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th><th>場 所</th><th>主な内容</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月1・8日</td><td>長崎南</td><td>第三者行為について</td><td>2名</td></tr> </tbody> </table>	実施日	場 所	主な内容	参加者数	10月1・8日	長崎南	第三者行為について	2名					
実施日	場 所	主な内容	参加者数												
10月1・8日	長崎南	第三者行為について	2名												
全国 健 康 保 険 協 会	定期的な連絡調整	<p>健保事業連絡会議</p> <p>参加者：長崎県内事務所長、全国健康保険協会長崎支部長 及び部長等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>実施日</th><th>内 容</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎県</td><td>11/26</td><td>委員表彰式並びに研修会について 機構・けんぽ交流研修会について</td><td>10名</td></tr> <tr> <td>県計</td><td>1回</td><td></td><td>10名</td></tr> </tbody> </table>		実施日	内 容	参加者数	長崎県	11/26	委員表彰式並びに研修会について 機構・けんぽ交流研修会について	10名	県計	1回		10名	4月開催予定であった会議についてはコロナ感染拡大防止対策のため実施を見送った。適用に伴う保険証の発行や健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。
	実施日	内 容	参加者数												
長崎県	11/26	委員表彰式並びに研修会について 機構・けんぽ交流研修会について	10名												
県計	1回		10名												
若手への研修	「日本年金機構・協会けんぽ交流研修会」を計画していたが、コロナ感染拡大防止対策のため実施を見送った。	研修を通じお互いの事業内容の理解を深め、視野を広げることは重要であり今後も更なる協力連携を進めるため、相互研修の推進や意見調整を図る。													

3. 令和2年度事業実施中間報告〔地域連携事業(1/3)〕

計画		実績	総括及び課題																															
全国健康保険協会	健康保険協会と共に年金委員表彰式の実施	年金委員・健康保険委員表彰式(11/27長崎県農協会館) 主催:日本年金機構・全国健康保険協会・社会保険委員会 後援:社会保険協会 (詳細は、21ページを参照)	新型コロナウイルス感染症の影響により集合による研修会の開催が難しい中、オンラインの活用を含め、広く情報提供できる方法を検討する必要がある。																															
社会保険委員会	長崎県社会保険委員会の会議での年金制度説明及び事業協力要請	長崎県社会保険委員会と事業連携し、年金制度の説明を行うと共に事業協力を要請(出席:所長、副所長等)	長崎県内のすべての地区において委員会活動が図られているが、コロナ感染拡大防止対策のため実施を見送った支部もあった。																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>委員会名</th> <th>開催日</th> <th>内 容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎南支部</td> <td>7月17日</td> <td>年金制度改正、電子申請、ねんきんネット</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>長崎北支部</td> <td>9月11日</td> <td>年金制度改正</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>佐世保支部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>諫早支部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長 崎 県</td> <td>7月29日</td> <td>長崎県社会保険委員会理事会 年金制度改正</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>11月27日</td> <td>長崎県社会保険委員会臨時理事会 電子申請、ねんきんネット</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">集 計</td><td>4回</td><td>50名</td></tr> </tbody> </table>	委員会名	開催日	内 容	参加者	長崎南支部	7月17日	年金制度改正、電子申請、ねんきんネット	7名	長崎北支部	9月11日	年金制度改正	7名	佐世保支部				諫早支部				長 崎 県	7月29日	長崎県社会保険委員会理事会 年金制度改正	18名	11月27日	長崎県社会保険委員会臨時理事会 電子申請、ねんきんネット	18名	集 計		4回	50名	
委員会名	開催日	内 容	参加者																															
長崎南支部	7月17日	年金制度改正、電子申請、ねんきんネット	7名																															
長崎北支部	9月11日	年金制度改正	7名																															
佐世保支部																																		
諫早支部																																		
長 崎 県	7月29日	長崎県社会保険委員会理事会 年金制度改正	18名																															
	11月27日	長崎県社会保険委員会臨時理事会 電子申請、ねんきんネット	18名																															
集 計		4回	50名																															

3. 令和2年度事業実施中間報告〔地域連携事業(2/3)〕

計画		実績					総括及び課題																																																																			
社会 保 険 委 員 会	長崎南事務所で長崎地区年金委員対象の研修会を実施（講師：長崎南職員・協会けんぽ職員）		令和2年1月より原則毎月第3月曜日に、社会保険委員会長崎南・北支部委員に対し年金制度周知のため研修会を実施した。					11回の開催予定であったが、新型コロナ感染拡大防止対策のため、7回の開催となった。定期開催が行えなかった影響により受講者が減少したと思われ、今後、広報をはじめ協力連携を強化し、受講者の増加と併せ有意義な研修会となるよう努めていく。																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催年月日</th> <th>開始時間</th> <th>担当</th> <th>テーマ</th> <th>南</th> <th>北</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 1月20日</td><td>16:00～</td><td>年金事務所 (総務調整課)</td><td>地域年金展開事業について</td><td>6</td><td>12</td><td>18</td></tr> <tr> <td>第2回 2月17日</td><td>16:00～</td><td>年金事務所 (厚生年金適用調査課)</td><td>適正な被保険者・報酬月額の届け出に向けて</td><td>12</td><td>10</td><td>22</td></tr> <tr> <td>第3回 6月15日</td><td>16:00～</td><td>年金事務所 (厚生年金適用調査課)</td><td>届書処理(健康保険被保険者証作成)の流れについて</td><td>9</td><td>12</td><td>21</td></tr> <tr> <td>第4回 7月21日</td><td>16:00～</td><td>年金事務所 (お客様相談室)</td><td>障害年金について</td><td>3</td><td>5</td><td>8</td></tr> <tr> <td>第5回 9月23日</td><td>16:00～</td><td>年金事務所 (国民年金課)</td><td>国民年金保険料の特例免除制度について</td><td>5</td><td>7</td><td>12</td></tr> <tr> <td>第6回 10月19日</td><td>16:00～</td><td>年金事務所 (厚生年金徴収課)</td><td>日本年金機構における保険料の計算方法について</td><td>4</td><td>4</td><td>8</td></tr> <tr> <td>第7回 11月16日</td><td>16:00～</td><td>全国健康保険協会</td><td>被扶養者再確認、マイナンバーカードの健康保険証利用、任意継続について</td><td>4</td><td>5</td><td>9</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td>43</td><td>55</td><td>98</td><td colspan="3"></td></tr> </tbody> </table>									開催年月日	開始時間	担当	テーマ	南	北	計	第1回 1月20日	16:00～	年金事務所 (総務調整課)	地域年金展開事業について	6	12	18	第2回 2月17日	16:00～	年金事務所 (厚生年金適用調査課)	適正な被保険者・報酬月額の届け出に向けて	12	10	22	第3回 6月15日	16:00～	年金事務所 (厚生年金適用調査課)	届書処理(健康保険被保険者証作成)の流れについて	9	12	21	第4回 7月21日	16:00～	年金事務所 (お客様相談室)	障害年金について	3	5	8	第5回 9月23日	16:00～	年金事務所 (国民年金課)	国民年金保険料の特例免除制度について	5	7	12	第6回 10月19日	16:00～	年金事務所 (厚生年金徴収課)	日本年金機構における保険料の計算方法について	4	4	8	第7回 11月16日	16:00～	全国健康保険協会	被扶養者再確認、マイナンバーカードの健康保険証利用、任意継続について	4	5	9					43	55	98		
開催年月日	開始時間	担当	テーマ	南	北	計																																																																				
第1回 1月20日	16:00～	年金事務所 (総務調整課)	地域年金展開事業について	6	12	18																																																																				
第2回 2月17日	16:00～	年金事務所 (厚生年金適用調査課)	適正な被保険者・報酬月額の届け出に向けて	12	10	22																																																																				
第3回 6月15日	16:00～	年金事務所 (厚生年金適用調査課)	届書処理(健康保険被保険者証作成)の流れについて	9	12	21																																																																				
第4回 7月21日	16:00～	年金事務所 (お客様相談室)	障害年金について	3	5	8																																																																				
第5回 9月23日	16:00～	年金事務所 (国民年金課)	国民年金保険料の特例免除制度について	5	7	12																																																																				
第6回 10月19日	16:00～	年金事務所 (厚生年金徴収課)	日本年金機構における保険料の計算方法について	4	4	8																																																																				
第7回 11月16日	16:00～	全国健康保険協会	被扶養者再確認、マイナンバーカードの健康保険証利用、任意継続について	4	5	9																																																																				
				43	55	98																																																																				
社会保険委員会と共に実施した年金委員表彰式の実施		年金委員・健康保険委員表彰式(11/27長崎県農協会館) (詳細は、21ページを参照)																																																																								
県社会保険委員会支部長会議		令和2年9月29日開催(ホテルセントヒル長崎)参加者8名会長の選任について等																																																																								

3. 令和2年度事業実施中間報告〔地域連携事業(3/3)〕

計画	実績	総括及び課題																			
社会 保 険 協 会	<p>広報誌への記事掲載</p> <p>社会保険協会発行の広報誌 「社会保険ながさき」へ年金 に関する記事を掲載(隔月)</p> <p>送付数：10,100部</p>	<p>隔月で社会保険協会加入事業所へ送付 している広報誌に年金制度関係の記事 及び出張年金相談の日程などの記事を 掲載した。</p>																			
	<p>研修会への講師派遣</p> <p>社会保険協会主催の講習会に講師の職員を派遣予定であった 下表の講習会については新型コロナ感染拡大防止対策により 中止となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催予定日</th> <th>事 業</th> <th>地 区</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月3日</td> <td>社会保険事務講習会</td> <td>諫早</td> <td>諫早商工会館</td> </tr> <tr> <td>2月9日</td> <td>社会保険事務講習会</td> <td>長崎</td> <td>長崎県市町村会館</td> </tr> <tr> <td>2月16日</td> <td>社会保険事務講習会</td> <td>佐世保</td> <td>アルカスSASEBO</td> </tr> <tr> <td>2月25日</td> <td>社会保険事務講習会</td> <td>新上五島</td> <td>新上五島町石油備蓄 記念会館</td> </tr> </tbody> </table>	開催予定日	事 業	地 区	場 所	2月3日	社会保険事務講習会	諫早	諫早商工会館	2月9日	社会保険事務講習会	長崎	長崎県市町村会館	2月16日	社会保険事務講習会	佐世保	アルカスSASEBO	2月25日	社会保険事務講習会	新上五島	新上五島町石油備蓄 記念会館
開催予定日	事 業	地 区	場 所																		
2月3日	社会保険事務講習会	諫早	諫早商工会館																		
2月9日	社会保険事務講習会	長崎	長崎県市町村会館																		
2月16日	社会保険事務講習会	佐世保	アルカスSASEBO																		
2月25日	社会保険事務講習会	新上五島	新上五島町石油備蓄 記念会館																		
<p>社会保険協会と共に年金委員表彰式の実施</p> <p>年金委員・健康保険委員表彰式(11/27長崎県農協会館) 主催：日本年金機構・全国健康保険協会・社会保険委員会 後援：社会保険協会 (詳細は、「ねんきん月間」及び「年金の日」による取組にて 報告)</p>	<p>年金委員表彰式の開催は、事業主の理 解と協力が不可欠であることから、令 和2年度についても社会保険協会と 共催実施とした。</p>																				

3. 令和2年度事業実施中間報告〔年金セミナー事業(1/2)〕

計画		実績					総括及び課題																																																																																																																
年金セミナー	<p>年金セミナー実施に向けた教育機関への積極的な協力依頼</p> <p>長崎南（県代表）より県内学校に対して文書依頼した後、長崎南・長崎北・佐世保・諫早年金事務所の管轄内の高校等に対し個別に電話及び訪問でのアプローチを行い、年金セミナーを実施する。（前年度実施校の継続実施に努める）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初（6月）県代表の長崎南年金事務所より以下の教育機関に対してセミナー実施及びエッセイ応募の協力依頼を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県教育委員会 ・長崎県学事振興課 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和2年度</th> <th>大学・短大</th> <th>専門学校</th> <th>高等学校</th> <th>支援学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">長崎南</td> <td>アプローチ</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>27回</td> <td>5回</td> <td>35回</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>0校</td> <td>1校</td> <td>0校</td> <td>2校</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">長崎北</td> <td>アプローチ</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>6回</td> <td>0回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>1校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">佐世保</td> <td>アプローチ</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>0校</td> <td>1校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">諫早</td> <td>アプローチ</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>9回</td> <td>1回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>0校</td> <td>2校</td> <td>0校</td> <td>1校</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>アプローチ</td> <td>2回</td> <td>7回</td> <td>44回</td> <td>6回</td> <td>59回</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>0校</td> <td>4校</td> <td>0校</td> <td>3校</td> <td>8校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0回</td> <td>4回</td> <td>0回</td> <td>3回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和元年度</td> <td>セミナー</td> <td>4校</td> <td>9校</td> <td>37校</td> <td>8校</td> <td>58校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4回</td> <td>9回</td> <td>38回</td> <td>8回</td> <td>59回</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度		大学・短大	専門学校	高等学校	支援学校	計	長崎南	アプローチ	2回	1回	27回	5回	35回	セミナー	0校	1校	0校	2校	3校		0回	1回	0回	2回	3回	長崎北	アプローチ	0回	2回	6回	0回	8回	セミナー	0校	0校	0校	1校	1校		0回	0回	0回	1回	1回	佐世保	アプローチ	0回	2回	2回	0回	4回	セミナー	0校	1校	0校	0校	1校		0回	1回	0回	0回	1回	諫早	アプローチ	0回	2回	9回	1回	12回	セミナー	0校	2校	0校	1校	3校		0回	2回	0回	1回	3回	合計	アプローチ	2回	7回	44回	6回	59回	セミナー	0校	4校	0校	3校	8校		0回	4回	0回	3回	8回	令和元年度	セミナー	4校	9校	37校	8校	58校		4回	9回	38回	8回	59回	<p>教育機関における協力依頼については、例年どおり関係機関に赴き、地域年金展開事業についての継続した協力依頼を行い、長崎県内の学校に関しての年金セミナー実施と周知広報について賛同をいただいた。</p> <p>また、運営調整会議の委員をお願いしている、長崎県教育庁総務課、高校教育課にも継続した協力を依頼したが、例年行っている長崎県高等学校（地・歴・公民部会総会）は新型コロナ感染拡大防止対策のため開催されず協力依頼が行えなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校の年金セミナーに関して、平成30年度から地域年金推進員欠員のため新規校の獲得が難しい状況。 <p>学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。</p>
令和2年度		大学・短大	専門学校	高等学校	支援学校	計																																																																																																																	
長崎南	アプローチ	2回	1回	27回	5回	35回																																																																																																																	
	セミナー	0校	1校	0校	2校	3校																																																																																																																	
		0回	1回	0回	2回	3回																																																																																																																	
長崎北	アプローチ	0回	2回	6回	0回	8回																																																																																																																	
	セミナー	0校	0校	0校	1校	1校																																																																																																																	
		0回	0回	0回	1回	1回																																																																																																																	
佐世保	アプローチ	0回	2回	2回	0回	4回																																																																																																																	
	セミナー	0校	1校	0校	0校	1校																																																																																																																	
		0回	1回	0回	0回	1回																																																																																																																	
諫早	アプローチ	0回	2回	9回	1回	12回																																																																																																																	
	セミナー	0校	2校	0校	1校	3校																																																																																																																	
		0回	2回	0回	1回	3回																																																																																																																	
合計	アプローチ	2回	7回	44回	6回	59回																																																																																																																	
	セミナー	0校	4校	0校	3校	8校																																																																																																																	
		0回	4回	0回	3回	8回																																																																																																																	
令和元年度	セミナー	4校	9校	37校	8校	58校																																																																																																																	
		4回	9回	38回	8回	59回																																																																																																																	

3. 令和2年度事業実施中間報告〔年金セミナー事業(2/2)〕

計画		実績	総括及び課題
年金セミナー	地域年金推進員の委嘱 地域年金推進員の委嘱	平成30年度から委嘱なし 積極的な活動を行っていただいている地域型年金委員1名に対し依頼したが、委嘱には至らなかった。	委嘱に向け関係団体等を通じて2名の委嘱を目指す。
電子媒体の活用	ホームページ等、電子媒体を活用した効果的かつ効率的な周知・広報の実施に向け、大学等に対し、協力依頼を実施する。	新型コロナ感染拡大防止対策の観点から、機構本部において年金セミナーのDVDが作成され、大学等に対する年金セミナー開催方式の多様化を図った。	DVDを活用した年金セミナーの実施も可能であるとの広報を行い、年金セミナー実施校の増加を図る。

3. 令和2年度事業実施中間報告〔地域相談事業(1/4)〕

計画	実績					総括及び課題
自治体 (市町村)	各市町における出張年金相談の実施結果は以下のとおり					
	年金事務所	実施月	市町名	事業名	日数 (年間予定)	相談者数
	長崎南	毎月	五島市	出張相談	28 (35)	109
			新上五島町			
	長崎北	毎月	西海市等 管内3市	出張相談	31 (45)	172
	佐世保	毎月	佐世保市等 管内4市町	出張相談	49 (61)	238
	諫早	毎月	島原市等 管内5市町	出張相談	28 (47)	191
	合計		14市町	出張相談	136 (188)	710

3. 令和2年度事業実施中間報告〔地域相談事業(2/4)〕

	計画	実績	総括及び課題																																																
労働局関係機関	<p>年金説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設</p> <p>各ハローワークにおける実施回数等は以下のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ハローワーク</th> <th>実施回数</th> <th>対象者数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長崎南</td> <td>長 崎</td> <td rowspan="2">16</td> <td rowspan="2">1,266</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メルカ築町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>五 島</td> <td></td> <td></td> <td>HW職員による説明 (文書読み上げ)</td> </tr> <tr> <td>長崎北</td> <td>西海出張所</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>佐世保</td> <td>江 迎</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">諫 早</td> <td>諫 早</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>書類一式送付のみ</td> </tr> <tr> <td>大 村</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>書類一式送付のみ</td> </tr> <tr> <td>島 原</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>書類一式送付のみ</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>16</td> <td>1,266</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年度実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県合計</th> <th>6か所</th> <th>213回</th> <th>9,370名</th> </tr> </thead> </table>		ハローワーク	実施回数	対象者数	備 考	長崎南	長 崎	16	1,266		メルカ築町			五 島			HW職員による説明 (文書読み上げ)	長崎北	西海出張所	0	0		佐世保	江 迎	0	0		諫 早	諫 早	0	0	書類一式送付のみ	大 村	0	0	書類一式送付のみ	島 原	0	0	書類一式送付のみ	合 計		16	1,266		県合計	6か所	213回	9,370名	<p>事務所所在地のハローワークで、主に失業者を対象とした年金説明会を実施。管内のハローワークの説明会では免除申請窓口を開設し免除申請書などの受付を行う計画であったが、新型コロナ感染拡大防止対策によりほとんどの会場で実施できなかった。</p>
	ハローワーク	実施回数	対象者数	備 考																																															
長崎南	長 崎	16	1,266																																																
	メルカ築町																																																		
	五 島			HW職員による説明 (文書読み上げ)																																															
長崎北	西海出張所	0	0																																																
佐世保	江 迎	0	0																																																
諫 早	諫 早	0	0	書類一式送付のみ																																															
	大 村	0	0	書類一式送付のみ																																															
	島 原	0	0	書類一式送付のみ																																															
合 計		16	1,266																																																
県合計	6か所	213回	9,370名																																																
教育機関	<p>学生納付特例申請等の相談窓口の開設</p> <p>本年度においては、新型コロナ感染拡大防止対策もあり開設できていない状況である。</p>	<p>引き続き県内大学に対する依頼を行い、国民年金制度の周知を図るとともに申請漏れの防止を図る。</p>																																																	

3. 令和2年度事業実施中間報告〔地域相談事業(3/4)〕

計画		実績		総括及び課題										
企業・団体等	従業員および事務担当者へ年金制度説明会	<p>新型コロナ感染拡大防止対策の観点から、算定基礎説明会等の会場に集合していただく場がなく開催ができなかった。</p> <p>○ 事業所へ訪問分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所</th><th>企業・団体名</th><th>事業内容</th><th>実施日</th><th>参加者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐世保</td><td>佐世保学園 (少年院)</td><td>制度説明</td><td>12月9日</td><td>13名</td></tr> </tbody> </table>	事務所	企業・団体名	事業内容	実施日	参加者	佐世保	佐世保学園 (少年院)	制度説明	12月9日	13名		<p>今後も引き続き事業所の事務担当者が集まる機会を利用して、年金制度説明会を実施する。</p> <p>今後も取組を継続するとともに、企業のニーズを的確につかみ、さらなる連携強化を図る。</p>
事務所	企業・団体名	事業内容	実施日	参加者										
佐世保	佐世保学園 (少年院)	制度説明	12月9日	13名										
イベント等への参加	新型コロナ感染拡大防止対策のため開催がなく実施できなかつた。													
民間施設等	各地域における利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	新型コロナ感染拡大防止対策のため実施できなかつた。		今後も取組を継続し、年金相談窓口を開設し効果的な年金制度の周知等に活用する。										

3. 令和2年度事業実施中間報告〔地域相談事業(4/4)〕

計画		実績			総括及び課題	
社会福祉施設	支援学校や老健施設等へ赴き、職員や保護者に対し手続き方法及び年金制度説明会を開設	施設からの依頼により、以下のとおり年金制度説明会を実施				
		事務所	施設等	内 容	実施日	対象者数
		長崎南	県立長崎特別支援学校	障害年金手続	7月29日	80名
		長崎北	長崎大学教育学部附属特別支援学校	障害年金手続	8月3日	100名
		諫早	県立希望が丘高等特別支援学校	障害年金手続	11月12日	80名
		長崎南	県立鶴南特別支援学校	障害年金手続	12月11日	85名
					4回	345名

3. 令和2年度事業実施中間報告〔年金委員活動支援事業〕

計画	実績	総括及び課題																
研修及び意見交換の実施	<p>令和2年度実務研修会の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所</th><th>実施日</th><th>地区</th><th>場所</th><th>年金委員</th><th>参加者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎南</td><td>11月27日</td><td>長崎県</td><td>長崎県農協会館</td><td>職域型</td><td>20名</td></tr> </tbody> </table> <p>令和元年実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県計</th><th>9回</th><th>9地区</th><th>地域型21名 職域型152名</th></tr> </thead> </table>	事務所	実施日	地区	場所	年金委員	参加者	長崎南	11月27日	長崎県	長崎県農協会館	職域型	20名	県計	9回	9地区	地域型21名 職域型152名	<p>研修会は新型コロナ感染拡大防止対策の観点から、年金委員表彰式に社会保険委員会役員並びに被表彰者を対象に行つた1回のみの開催となった。新型コロナウイルス感染症の影響により集合による研修会の開催が難しい中、オンラインの活用を含め、広く情報提供できる方法を検討する必要がある。</p>
事務所	実施日	地区	場所	年金委員	参加者													
長崎南	11月27日	長崎県	長崎県農協会館	職域型	20名													
県計	9回	9地区	地域型21名 職域型152名															
積極的な情報提供の実施	<p>【地域型】各種啓発資料の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域型年金委員に対して情報誌「なごみ便り」を偶数月に発送した（委員数80名） ・地域型年金委員に対し以下の資料を送付 <p>地域型年金委員活動の手引き 知っておきたい年金のはなし 退職後の年金手続ガイド 「わたしと年金エッセイ募集」関係 チラシ・ポスター ねんきんネットリーフレット 年金予約相談チラシ</p>	<p>地域型年金委員情報誌「なごみ便り」を隔月で発送した。 各種啓発資料を送付した。</p> 																
委嘱数拡大に向けた取組	<p>【職域型】</p> <p>諫早年金事務所は、10月に100人以上事業所に対し勧奨文書送付 各年金事務所1月以降に勧奨文書等送付予定</p>	<p>職域型 年間を通じた委嘱数拡大への取組。</p>																
年金委員表彰の実施	<p>年金委員・健康保険委員表彰式（11/27 長崎県農協会館） 主催：日本年金機構・全国健康保険協会・社会保険委員会 後援：社会保険協会 (詳細は、「ねんきん月間」及び「年金の日」による取組にて報告)</p>	<p>地域型 推薦母体となる市町村や関係機関のOB会等への積極的な取組。特に、地域型が委嘱されていない市町村や社会福祉協議会を通じた民生委員等に対する委嘱要請。</p>																

3. 令和2年度事業実施中間報告〔地域年金事業運営調整会議〕

計画	実績	総括及び課題
地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取組状況を報告する。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年7月に開催を予定していた第15回地域年金事業運営調整会議は、資料の送付による書面開催とし、第16回についても書面開催となつたため併せての開催とした。</p> <p>議題：令和元年度事業実施結果報告 令和2年度事業計画</p>	<p>書面による開催となつた場合でも、委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを構築していく。</p> <p>委員の皆様へ年金制度や事業に関する情報提供を行う。</p>
これまでいただいた会議における提言を取組に反映させる。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、書面による開催となつたため、委員の意見を伺うことができなかつた。</p> <p>今後は、集合形式による開催だけでなく、書面やオンラインによる開催も想定し、開催形式に関わらず委員の意見を伺うことができる方法を検討する。</p>	<p>今後、地域年金事業運営調整会議をはじめ各種会議や研修について、オンラインを活用した開催が可能となるよう、機構本部と連携して取り組んでいく。</p>

3. 令和2年度事業実施中間報告〔「わたしと年金」エッセイ〕

計画	実績	総括及び課題																
<p>「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。</p>	<p>「わたしと年金」エッセイの応募数増加に向け、市町村、教育関係者、教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般</th> <th>学生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0件</td> <td>186件</td> <td>186件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		一般	学生	計	平成30年度	0件	186件	186件	令和元年度	0件	0件	0件	令和2年度	0件	0件	0件	<p>昨年度より応募がなくなり、次年度へ向けアプローチを早期に取り組んでいく。</p> <p>より多くの学校に夏休みの宿題等として取り入れてもらい、応募をいただくよう入選作品集の送付など、広報活動に力を入れる。</p>
	一般	学生	計															
平成30年度	0件	186件	186件															
令和元年度	0件	0件	0件															
令和2年度	0件	0件	0件															

厚生労働大臣賞 北海道 吉田 勇太 様（30代 男性）

私は21歳のときから障害年金を受け取っている。大学で部活動中の事故による怪我が原因で右足を切断、障がい者となつたためだ。

ただ、障害年金の請求手続は私が行ったわけではない。車いでの生活に加え、リハビリや義足作成のため通院以外の外出は難しく、母が役所の年金担当に相談し、必要書類を揃え申請した。

実は21歳での障害年金の申請はハートルが高い。障害年金制度には、すべての国民が国民年金へ加入する20歳から傷病の初診日までの間に一定期間以上年金保険料を納付、免除もしくは学生の保険料猶予(学生納付特例)を受けていなければ障害年金がもらえない「納付要件」というルールがあるからだ。保険料を支払わずに放置していると、怪我や病気によってどんなに重い障がいを負つたとしても、「もしもの時の生活保障」となる障害年金を受け取ることはできない。

事故当時21歳だった私は20歳の国民年金加入から約1年半と年金加入期間が短く、その半分以上の期間について保険料が納付、又は免除・猶予されていなければならなかつた。このため、たつた1ヶ月の「未納期間」が、「納付要件」という条件クリアに大きな影響を与えててしまうのだ。

20歳当時学生だった私が「将来障がい者になり、障害年金を申請する立場に置かれる」ことまで考えているはずもなく、「20歳の国民年金の加入手続」も、「学生納付特例手続」も全て私の20歳到達とともに母が仕事の合間に役所で手続をしてくれていた。私は母に言われるがまま学生納付特例手続に必要な「学生証の写し」をコピーし、母のもとへ郵送しただけだ。母が私の学生納付特例手続を行つていなければ、私は障害年金を受け取ることができないどころか、手術費用や入院費用、その後の義足作成費用などの負担が重くのしかかつていただろう。

事故後、障害年金の手続を役所で行った際、私の年金記録を確認した年金担当から母はこう言われたそうだ。「お母さん、息子さんの学生納付特例、ちゃんとおいてよかったですね」と。母はいつも「当然のこととしたままでだ」とは言うが、母もまさか自分の息子が障がい者になるとは夢にも思つてはいなかつただろうし、きちんと私の年金の手続をしてくれていたからこそ、私の今的人生があることを考えると、感謝してもしきれない。

そんな私はどのような巡りあわせか、現在市役所で年金担当として働いている。日々年金手続の受付業務の中で、当然「学生納付特例手続」を受付するのだが、学生本人や母親などの現役世代の方は「年金と言えば高齢者がもらう老齢年金」という認識が強い。「学生納付特例なんてする意味があるの?」「保険料なんて支払う意味なんてあるの?」「少子高齢化で私たちが高齢者になつたら年金はもらえないんじょ?」といった質問を数多く受ける。そんなときは現役世代が支払う保険料と高齢者の方が受け取る年金の関係など「公的年金制度の仕組み」の説明や、自分自身の経験などを踏まえながら「障害年金や遺族年金など、納付や免除をすることであなた自身に起こるかもしれない、転ばぬ先の杖となるような年金があるんですよ」というお話をさせていただき、納得していただいた上で、保険料の納付や免除・猶予手続を進めさせていただいている。

一方で、日々の業務の中で窓口対応をしていると、初診時に年金に加入していない、保険料の納付が少ないので納付要件を満たすことができないなどの理由により、残念ながら障害年金の受給に結び付かなかつた方と接することもある。「早く教えてくれば私だって加入や納付・免除手続をしたのに...」「市役所の年金担当から案内されたことが無い...」「障害者手帳があるのに年金担当から教えてもらえないかった...」といったご指摘を受けることが多い。「年金は申請主義」と言えばそれまでなのだが、本来受け取ることができたかもしれない年金が受け取れない状況が生まれないよう、「案内を行つ側」である私がもっと「公的年金制度」について情報をお客様へ伝えていかなければならないと日々痛感している。

年金業務に携わる者としていつも心がけていることがある。年金の手続・相談に来られた方で、杖をついていたり、障害者手帳や療育手帳を持っていたり、「うつ」などの精神障害を患つて退職した方などには「障害年金をご存知ですか?」という質問を意識的に行うことだ。その方の傷病や障がいがすぐに年金申請に結び付かなかつたとしても、「障害年金の制度自体を知らなかつた」、「私の病気で障害年金を申請できると思わなかつた」といった言葉をいただくことが多い。

市役所の年金担当職員として、老後の年金だけでなく、予期せぬ事故後の生活を助ける障害年金や、大切な人を失われた遺族の生活を保障する遺族年金など、公的年金制度の大切さについて、少しでも多くの人に伝えていくことが事故後の生活を公的年金制度に助けられた私の大切な使命であると思っている。

3. 令和2年度事業実施中間報告〔ねんきん月間及び年金の日の取組〕

「ねんきん月間」 日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さんに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開する。

「年金の日」 国民一人一人に、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」に制定している。

取組	実績	総括及び課題								
出張年金相談 (商業施設等) 	<p>今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催できなかった。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のように商業施設等での年金相談会や、街頭でのチラシ配布などはできなかった。</p> <p>広く国民の皆様に年金制度知っていたく大切な機会であることから、より工夫を凝らした取組を検討する。</p>								
年金委員表彰及び年金委員研修	<p>年金委員表彰及び研修会を、11月27日に長崎県農協会館で実施した。 表彰式は健康保険委員表彰と合同で行い、長崎県社会保険協会の後援で行った。 (参加数20名)</p> <p>同時に開催した研修会では、当所より「在職老齢年金」、全国健康保険協会長崎支部より「会社が守る従業員という財産～私たちが応援します」についての研修を実施した。</p> 	<p>全国健康保険協会と合同しての表彰式実施は協力連携上も有効な方法であった。また、社会保険委員会及び社会保険協会との共催も関係団体との連携を深める効果があった。</p> <p>研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から社会保険委員会各支部役員を対象に開催した。</p> <table> <tr> <td>年金委員の表彰者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生労働大臣表彰</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>理事長表彰</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>理事表彰</td> <td>8名</td> </tr> </table>	年金委員の表彰者数		厚生労働大臣表彰	1名	理事長表彰	3名	理事表彰	8名
年金委員の表彰者数										
厚生労働大臣表彰	1名									
理事長表彰	3名									
理事表彰	8名									

3. 令和2年度事業実施中間報告〔これまでの会議における主なご提言への取組状況〕

日付	事業名	ご提言内容	対応状況
令和2年2月 第14回 運営調整会議	地域年金推進員委嘱事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域年金推進員の早期委嘱に向けた更なる取組強化 ・年金委員の委嘱拡大に向けた関係団体との連携強化 ・委員からの意見・要望として、地域年金推進員の待遇改善 	待遇改善については、日本年金機構本部へ要望済。
	地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県内の無年金者・低年金者を無くすため、関係団体との協力・連携により年金制度周知を図る 	日本年金機構では、お客様が年金を確実に受け取り、安定した生活を実現するために、令和元年度下期より、各分野（国民年金、厚生年金保険、年金給付）において、お客様の実情に応じた個別アプローチを実施し「無年金者ゼロの達成を目指しています。

4 . トピックス

~新型コロナウイルス感染症への対応~

(1) 新型コロナウイルス感染症への主な対応

日本年金機構では、感染拡大を防止しお客様の安心・安全を確保するため、「日本年金機構における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定し、各拠点において広範な感染防止対策を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少があったお客様に対しては、保険料の納付猶予や免除の特例制度をご案内するなど、組織を挙げて対応しています。

衛生・労務管理	<ul style="list-style-type: none">各拠点に「新型コロナウイルス感染予防対策委員会」を設置し、感染防止対策を徹底マスク等の着用、手指消毒の徹底、換気の徹底総合窓口、待合スペース、トイレ等に消毒液を設置トイレなど拠点設備の清掃・消毒の徹底
接触機会の低減	<ul style="list-style-type: none">時差通勤、在宅勤務の実施オンラインによる会議の推進、会議時の対人距離の確保お客様相談ブースにアクリル板等を設置、待合スペースの椅子の撤去
業務・お客様対応等	<ul style="list-style-type: none">個別訪問・来所要請の制限、滞納処分・強制徴収の停止厚生労働省「生活を守る」プロジェクトチームで示された「学生への支援」の取組として、内定を取り消されたり、アルバイト収入を失った学生等を、特定業務契約職員として全国の事務センターで採用政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等を受けた対応として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主、被保険者、年金受給者に対する措置を以下のとおり実施（令和3年1月現在） <p>厚生年金保険料等の納付猶予の特例 (令和2年2月以降の任意の期間に相当な収入の減少が生じた場合、 令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生 年金保険料等の納付を、申請により1年間猶予することができる。 なお、延滞金は全額免除となる。)</p>

国民年金保険料免除等における臨時特例措置

(失業や事業の休止に至らない場合でも、収入が急減し当年中の見込み所得が免除基準相当に該当する場合、簡易な手続きにより保険料免除などを可能とする特例措置。)

障害年金受給権者等における障害状態確認届（診断書）の提出期限延長

(障害年金の受給者等に提出していただく障害状態確認届(診断書)について、提出期限が令和2年2月末日から令和3年2月末日までの間にある受給権者等について、提出期限をそれぞれ1年間延長。)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業に伴う標準報酬月額の特例改定

(令和2年4月から令和3年3月の間に、新型コロナウイルス感染症の影響による休業により報酬が著しく下がった方について、厚生年金保険料等の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、翌月から改定。)

国民年金保険料免除等における臨時特例

学生のみなさま

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の特例申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少となる星野の喪失者が生じて西済が相当程度低下した場合は、臨時特例措置として本人申告の所蔵見込額を用いた簡便な手続きにより、国民年金保険料生じる付特例申請が可能となりました。

対象となる学生

以下のいずれにも該当する方が対象となります。

- ・「令和元年1月から令和2年3月まで」に新型コロナウイルス感染症の影響により西済が相当程度低下した方
- ・「令和2年2月以降の西済の状況からみて、当年度の西済見込額(令和2年3月まで)と、前年度の西済見込額(令和1年3月まで)に比較して、西済が相当程度低下した方」
- ・「令和2年3月までの西済の状況からみて、当年度の西済見込額(令和2年3月まで)と、前年度の西済見込額(令和1年3月まで)に比較して、西済が相当程度低下した方」

※令和2年3月までの西済の状況からみて、当年度の西済見込額(令和2年3月まで)と、前年度の西済見込額(令和1年3月まで)に比較して、西済が相当程度低下した方

申請の対象となる期間

令和元年度として 令和2年2月分から令和2年3月分まで
令和2年度として 令和2年4月分から令和3年3月分まで

申請に必要なもの

1. 国民年金保険料生じる付特例申請書
□ 「(特例申請書) 第3「その他」に記入し、「特例申請」と記入して下さい。
2. 所得の申立書(既往の所蔵見込額の申立書(臨時特例用))
3. 学生証のコピー

※「令和2年3月までの西済の状況からみて、当年度の西済見込額(令和2年3月まで)と、前年度の西済見込額(令和1年3月まで)に比較して、西済が相当程度低下した方」は特例申請書に記入して下さい。
また、学生証の複数枚を複数枚提出せざるを得ない場合は、1枚提出する場合は複数枚提出して下さい。

申請方法

- 郵送申請:特例申請書を郵送で提出して下さい。郵便の場合は、日本郵便のホームページからFAX回線にてFAXして下さい。
- 窓口申請:西済課窓口にて、窓口申請の場合は窓口にて提出して下さい。
- 電子申請:西済課窓口にて、窓口申請の場合は窓口にて提出して下さい。

お問い合わせ先

●お問い合わせ下さいましたら、お問い合わせ窓口はマイナポータルの西済課窓口に付けて下さい。
お問い合わせ窓口: 0570-003-004

平日午後 8:30~18:00 第3土曜日 9:30~16:00



障害状態確認届の提出期限延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、障害年金診断書の提出期限を1年間延長します

▶ 令和2年2月末から令和3年2月末までに提出期限を迎える方について、提出期限をそれぞれ1年間延長します。

▶ 対象期間に該当する方については、延長前の提出期限までに診断書を作成・提出いただく必要はありません。

診断書提出期限の延長の内容

✓ 対象者：令和2年2月末から令和3年2月末までに提出期限を迎える方

✓ 延長後の提出期限：現在の提出期限の1年後

✓ 対象地域：全国（海外に居住する受給権者等も含む）

※ なお、延長後の提出期限前に症状が悪化した場合は、増額改定の請求を行なうことができます。・障害年金申請は原則上は受け付けておりません。

既に診断書を提出された方について

対象者のうち、既に診断書を提出いただいた方については、診断書を審査した上で、不利益にならないよう、以下の取扱いとさせていただきます。

✓ 障害等級維持または増額改定と判定された場合は、延長前の提出期限よりから、判定結果を反映します。

✓ 減額改定・支給停止と判定された場合は、現状の支給を継続し、延長後の提出期限時に、再度、診断書を提出いただき、審査・判定を行います。

障害年金の更新時期は1～5年の間に設定されており、更新時期を过了（誕生日未満）までに診断書を提出し、障害等級に変更することが確認されれば、障害年金の支給が継続される仕組みです（永久定期の場合は、診断書の提出は不要です）。

お問い合わせは、お近くの年金事務所や年金相談センターまでお問い合わせください。

【年金事務所や年金相談センターの所在地】
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>

標準報酬月額の特例改定

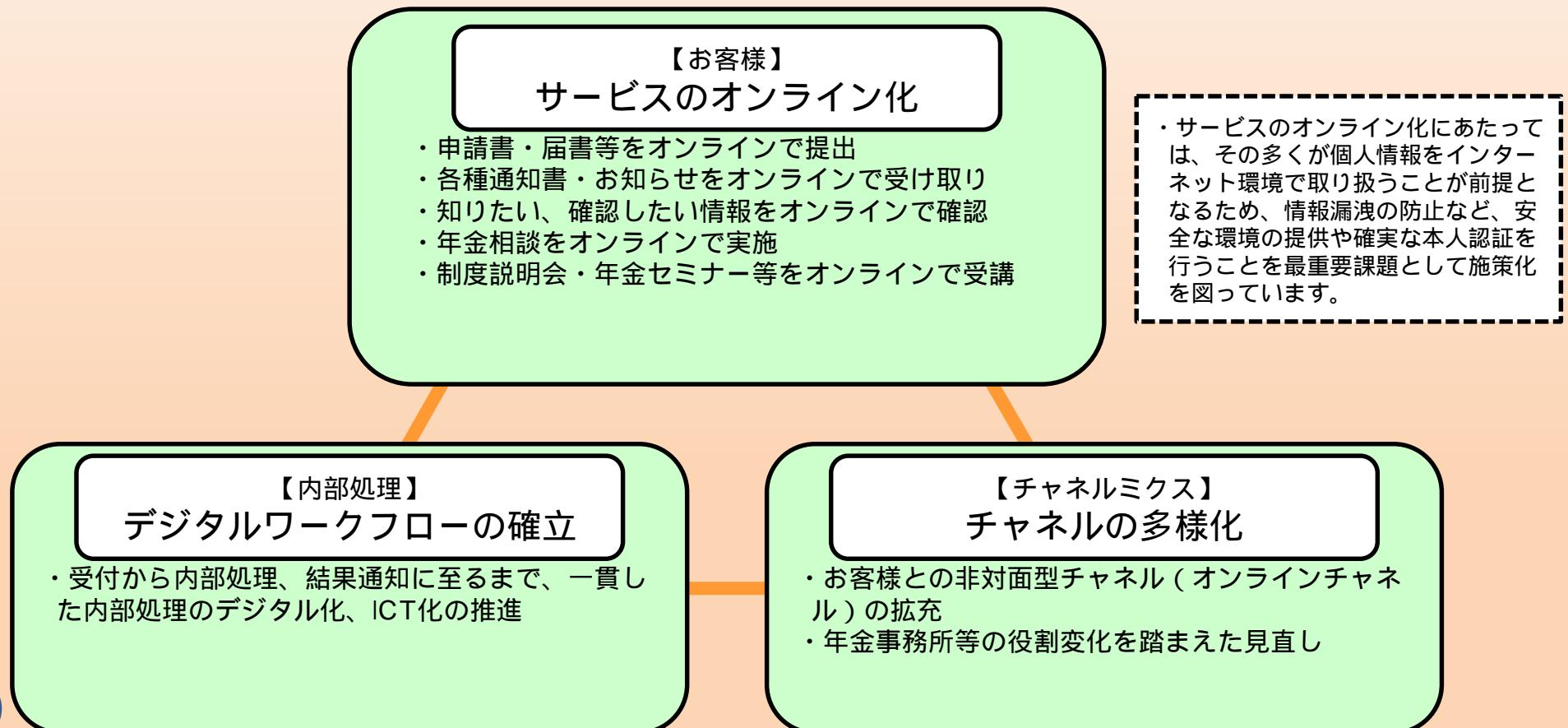
業務・お客様対応等

(2) オンラインビジネスモデルの実現

日本社会やライフスタイルが急速に非対面・非接触型のビジネス環境に移行している中で、日本年金機構においても、来訪・訪問型のビジネスモデルから、基本的な申請・届出手続きや制度説明会の受講などがオンライン環境で可能となるようなビジネスモデルへの転換に取り組んでいます。

また、サービスのオンライン化に加え、機構内の事務処理のデジタルワークフローの確立や、多様化するお客様チャネルの体系整理も進めています。

オンラインビジネスモデルの全体像



(3) 多様な年金セミナー等の実施に向けた対応

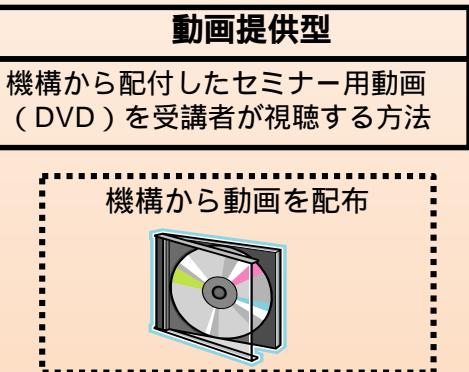
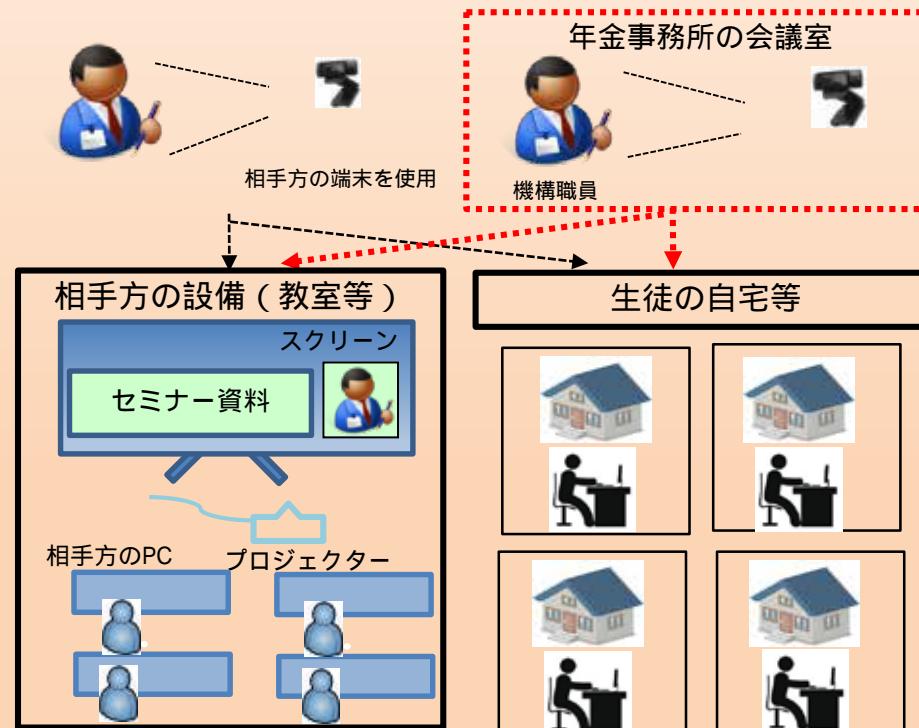
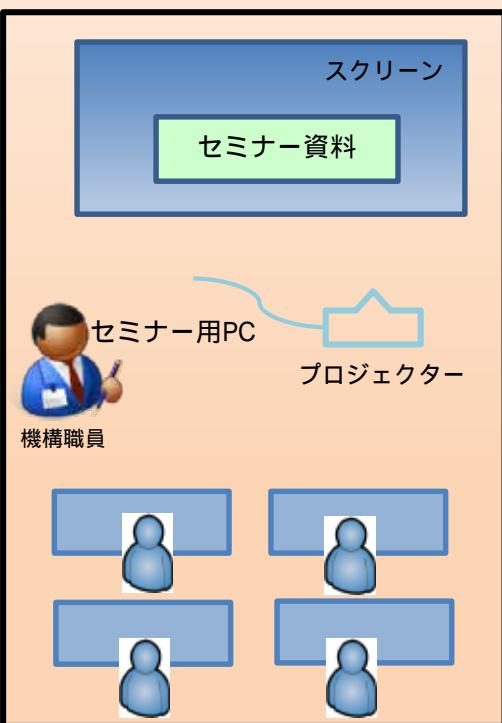
地域年金展開事業の分野に関しては、年金セミナーや制度説明会を安心して受講いただくため、Web会議ツールを活用したオンラインによる年金セミナー等の実施に向けた準備を進めています。また、令和2年11月から、「知っておきたい年金のはなし」を基に作成した年金セミナー用動画（DVD）を無料で配付し、これまでの対面型の年金セミナーだけでなく、動画提供型の年金セミナーを可能としました。

なお、オンラインによる年金セミナーは、まずは地域代表年金事務所（博多年金事務所）に導入し、実施結果を検証しながら、順次、全年金事務所に導入する予定です。

対面型
職員（講師）が学校等に赴き、受講者と対面で実施する方法

非対面型（オンラインセミナー）
Web会議ツールを利用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じてセミナーを実施する方法

動画提供型
機構から配付したセミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法



「知っておきたい年金のはなし」を基にした一般的な内容のセミナー用動画に加え、今後、テーマや受講者の属性に合わせた複数バージョンの動画を作成する予定です。

(4) 電子申請・ねんきんネットの利用促進

お客様に提供するサービスのオンライン化として、事業主様向けには「電子申請」、個人のお客様向けには「ねんきんネット」の利用促進に力を入れています。

年金事務所ごとに一定の数値目標を定め、事業所への電話勧奨やリーフレットの送付、来所されたお客様への説明、地域年金事業運営調整会議委員や年金委員の皆様への協力依頼など、様々な機会をとらえた周知広報に取り組んでいます。

「電子申請」のリーフレット

「ねんきんネット」のリーフレット

5 . 令和 3 年度事業計画（案）

(1) 地域連携事業

市区町村、自治会、事業所、関係機関等と協力・連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発

- ・市町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。

2. 市町村広報誌等による周知・啓発

- ・市町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関し情報提供を行う。
- ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。

3. 年金制度説明会の開催

- ・地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。

4. 関係機関・関係団体との連携強化

- ・市町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的に開催する。
- ・市町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
- ・関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

(2) 年金セミナー事業

高校生や大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1 . 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- ・教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- ・高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットの送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2 . 年金セミナーの開催

- ・導入予定であるWeb会議ツールを活用した非対面でのオンラインセミナーの開催を図る。
- ・非対面式セミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じたセミナーを開催する。
- ・実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- ・セミナー講師育成のための研修やコンテストを充実させる。

3 . 地域年金推進員の委嘱

- ・推薦母体となる市町や関係機関のOB会等へ積極的にアプローチしていく。特に、地域型が委嘱されていない市町や社会福祉協議会を通じた民生委員等に対して委嘱を要請していく。

(3) 地域相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町村等における出張年金相談の実施

- ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。

2. 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催

- ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
- ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、感染防止対策を徹底したうえで制度説明を実施する。

3. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催

4. 「ねんきん月間」を活用した商業施設等での出張年金相談の実施

5. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催

- ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。

(4) 年金委員活動支援事業

年金委員は、職場や地域における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、定期的な研修会や意見交換会を開催し、積極的に情報提供を行うことで、年金委員活動の活性化を図る。

1 . 定期的な研修会・意見交換会の開催

- ・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。

2 . 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- ・「年金委員活動の手引き」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- ・地域型年金委員及び職域型年金委員を活用し、地域住民及び企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。

3 . 委嘱数拡大に向けた取組

- ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- ・定年退職等による職域型委員辞退者については、後任の推薦依頼を確実に行う。
- ・地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に対し、積極的に推薦依頼を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

厚生労働省と協力し、11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集にかかる広報・アプローチを積極的に行い応募数の増加を図るとともに、応募校に対し感謝状を贈呈する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期
 - ・令和3年7月及び令和4年2月
2. 主な議事
 - ・事業計画及び事業実施結果の報告、事業における重点取組など

6 . 年金制度改正の概要等

(1) 令和2年 年金制度改革の概要（一部抜粋）

より多くの人がより長く多様な形で働く社会へと変化する中で、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため、短時間労働者に対する被保険者の適用拡大、在職中の年金受給のあり方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大等の措置が講じられました。

1. 被用者保険の適用拡大

(1) 短時間労働者を被用者保険の適用対象とすべき企業規模要件について、段階的に引き下げ【令和4年10月・令和6年10月実施】

短時間労働者への適用拡大の基準

	現行	令和4年10月～	令和6年10月～
企業規模要件	501人以上	101人以上	51人以上
労働時間要件	週20時間以上	週20時間以上	週20時間以上
賃金要件	月額8.8万円以上	月額8.8万円以上	月額8.8万円以上
勤務期間要件	1年以上	2か月超	2か月超

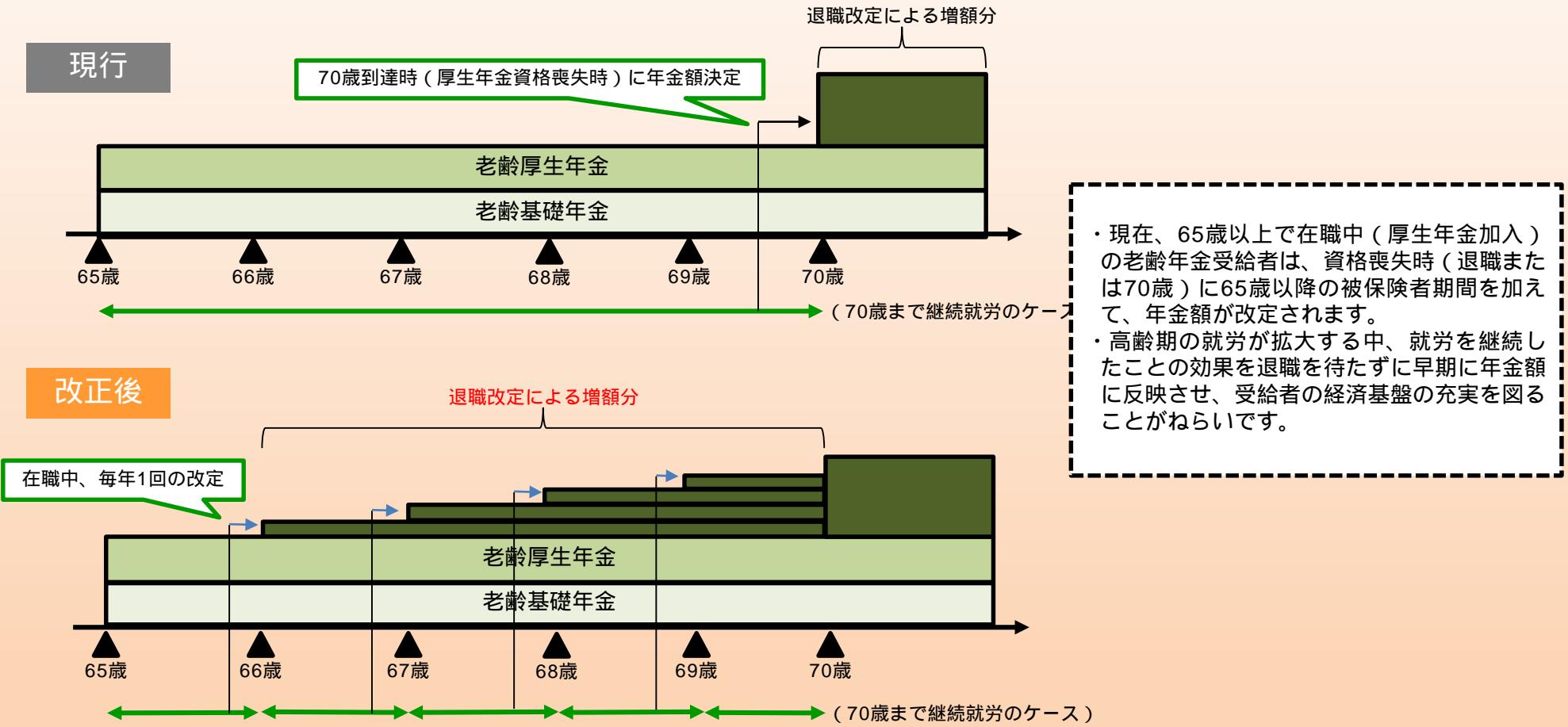
- 正規・非正規にかかわらず、できるだけ多くの労働者の保障を充実させることができます。
- 被扶養者の基準である年収130万円未満であっても、適用拡大要件に該当すれば、自身で厚生年金に加入します。
- 学生は対象から除外されます。

(2) 非適用業種のうち、弁護士・税理士・社会保険労務士など、法律・会計を取り扱う「土業」について、5人以上の事業所を適用種別に追加【令和4年10月実施】

(3) 厚生年金・健康保険の適用対象である国・地方自治体に勤務する短時間労働者に対して、公務員共済の短期給付（医療保険）を適用【令和4年10月実施】

2. 在職中の年金受給のあり方の見直し

(1) 高齢期の就労継続を早期に年金額に反映するため、在職中の老齢厚生年金（65歳以上）の年金額を毎年定時に（10月分から）改定【令和4年4月実施】

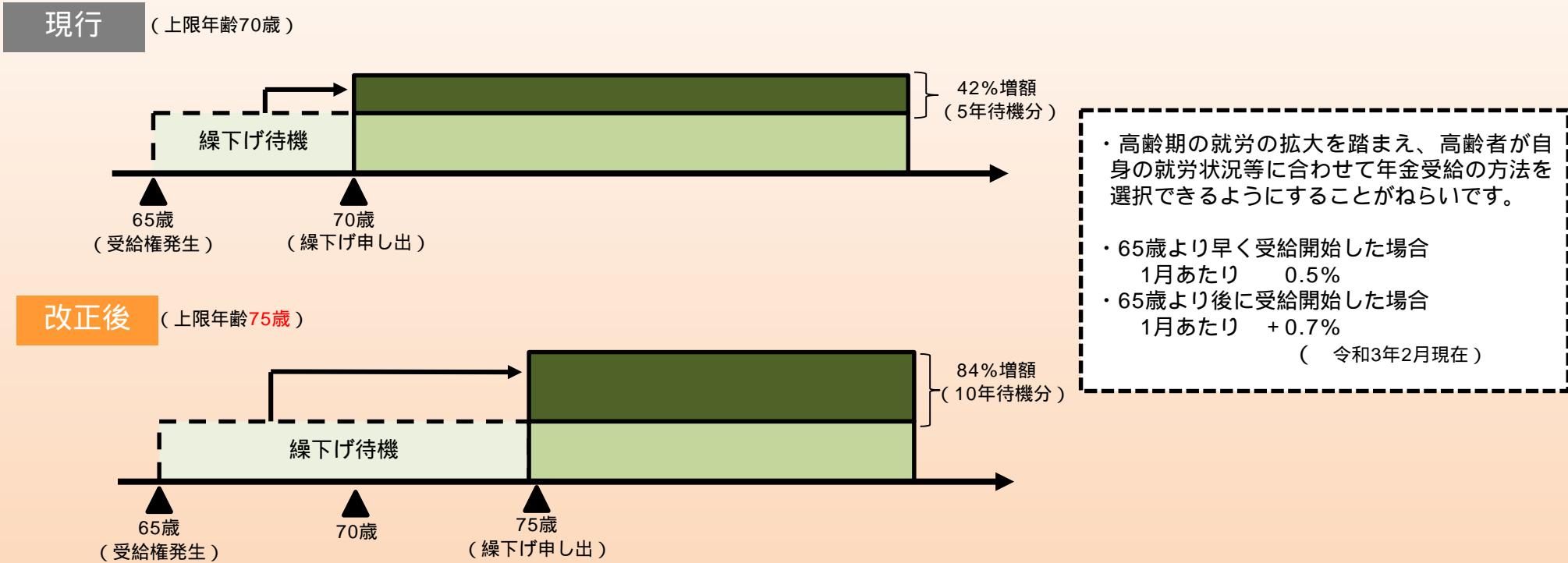


(2) 60歳から64歳に支給される在職老齢年金について、支給停止基準額の「28万円」を、現行の65歳以上の在職老齢年金と同じ「47万円」に引き上げ【令和4年4月実施】

・現行の「28万円」が高齢者の就労に一定程度影響を与えていることを解消する、令和12年度まで支給開始年齢の引き上げが続く女性の就労を支援する、ことがねらいです。

3. 受給開始時期の選択肢の拡大

(1) 現在、70歳となっている繰下げ受給の開始年齢の上限年齢を75歳に引き上げ【令和4年4月実施】



(2) 70歳以降80歳未満の間に年金を請求し、かつ請求時点における繰下げ受給を選択しない場合、年金額の算定にあたっては、5年前に繰下げの申し出があったものとして年金を支給【令和5年4月実施】
(繰下げ上限年齢を70歳から75歳に引き上げることに伴い、5年以上前の時效消滅した給付分に対応する繰下げ増額)

(2) 日本年金機構ホームページのリニューアル

「利用者に配慮したレイアウト」「多様なデバイスへの対応」という2つの基本コンセプトに立って、令和2年9月に日本年金機構ホームページのデザインをリニューアルしました。また、スマートフォン版についても、閲覧した際の操作性を考慮して、最適な表示となるよう改善しました。

PC版トップページ

The screenshot shows the PC version of the Japanese National Pension Service website. It features a top navigation bar with links for "ホーム" (Home), "年金の相談・手続き" (Pension Consultation and Procedures), "障害・転職支援" (Disability and Job Transition Support), "年金Q&A" (Pension Q&A), and "年金のご相談 (電話・Eメール)" (Pension Consultation (Phone/E-mail)). Below this is a banner for "新型コロナウイルス感染症関連情報" (Information on COVID-19). The main content area has a large orange box for "年金相談・手続きの際は 予約相談 をご利用ください。" (When consulting or handling procedures, please use appointment consultation). There are also sections for "あなたの年金 電話受付 ねんきんネット" (Your pension telephone service neenkinnet) and "相談チャット総合窓口" (Comprehensive consultation chat window). A sidebar on the left lists categories: "事業主の方 社会保険事務担当の方", "国民年金に加入の方 (自営業・学生など)", "厚生年金保険に加入の方 (会社員・公務員など)", "年金を受給している方 年金を請求する方", and "障害のある方". At the bottom, there's a red button for "事業主の方 社会保険事務担当の方の専用ページへ" (To the dedicated page for business owners and social insurance staff) and a section for "シーンから必要な手続きを探す" (Find procedures by scene) with icons for "20歳になったとき", "就職・転職・退職", "結婚・離婚・出産・育児", "海外への転出 海外からの転入", "老齢年金の手続き", "病気やけがで障害が残ったとき", "身近な方が亡くなったとき", and "被災したとき".

スマートフォン版

The screenshot shows the smartphone version of the Japanese National Pension Service website. It has a similar layout but is optimized for mobile devices. The top navigation includes "日本年金機構 Japan Pension Service", "検索窓", and "メニュー". A "緊急情報" (Emergency Information) section for "新型コロナウイルス感染症関連情報" (Information on COVID-19) is present. The main content area features a large orange box for "年金相談・手続きの際は 予約相談 をご利用ください。" (When consulting or handling procedures, please use appointment consultation). Below it is a section titled "シーンから必要な手続きを探す" (Find procedures by scene) with icons for "20歳になったとき", "就職・転職・退職", "結婚・離婚・出産・育児", "海外への転出 海外からの転入", "老齢年金の手続き", "病気やけがで障害が残ったとき", "身近な方が亡くなったとき", and "被災したとき". On the right side, there are sections for "国民年金に加入の方 (自営業・学生など)", "厚生年金保険に加入の方 (会社員・公務員など)", "年金を受給している方 年金を請求する方", "事業主の方 社会保険事務担当の方", and "障害のある方". At the bottom, there are buttons for "ねんきんネット" (neenkinnet), "ログイン" (Login), and "新規利用登録" (New User Registration).

1
年金の制度・手続き、申請・届出様式、年金Q&Aなど主要なカテゴリから目的の情報を探すことができます。

2
日本年金機構の事業や取組に関する情報、時期に応じたご案内などを表示しています。

3
事業主の方、国民年金に加入の方など、ご利用者の属性別に5つのメニューを設けています。

4
20歳になったとき、就職・転職・退職などシーン別に年金に関する手続きを探すことができます。

7 . 參考資料

7. 参考資料（職域型年金委員数の推移〔令和2年3月～令和2年12月〕）

福岡	現存数	4,745	4,698	4,619	4,593	4,578	4,567	4,533	4,533
	前月との比較		-47	-79	-26	-15	-11	-34	0
	H31.3との比較		-47	-126	-152	-167	-178	-212	-212
佐賀	現存数	1,505	1,482	1,482	1,481	1,486	1,489	1,497	1,492
	前月との比較		-23	0	-1	5	3	8	-5
	H31.3との比較		-23	-23	-24	-19	-16	-8	-13
長崎	現存数	1,589	1,574	1,565	1,516	1,516	1,516	1,514	1,514
	前月との比較		-15	-9	-49	0	0	-2	0
	H31.3との比較		-15	-24	-73	-73	-73	-75	-75
熊本	現存数	2,357	2,350	2,356	2,323	2,326	2,332	2,343	2,345
	前月との比較		-7	6	-33	3	6	11	2
	H31.3との比較		-7	-1	-34	-31	-25	-14	-12
大分	現存数	1,540	1,504	1,498	1,491	1,490	1,490	1,483	1,466
	前月との比較		-36	-6	-7	-1	0	-7	-17
	H31.3との比較		-36	-42	-49	-50	-50	-57	-74
宮崎	現存数	2,289	2,309	2,293	2,271	2,275	2,286	2,282	2,268
	前月との比較		20	-16	-22	4	11	-4	-14
	H31.3との比較		20	4	-18	-14	-3	-7	-21
鹿児島	現存数	1,704	1,705	1,705	1,696	1,703	1,710	1,706	1,706
	前月との比較		1	0	-9	7	7	-4	0
	H31.3との比較		1	1	-8	-1	6	2	2
沖縄	現存数	1,270	1,267	1,257	1,258	1,258	1,255	1,253	1,246
	前月との比較		-3	-10	1	0	-3	-2	-7
	H31.3との比較		-3	-13	-12	-12	-15	-17	-24
九州	現存数	16,999	16,889	16,775	16,629	16,632	16,645	16,611	16,570
	前月との比較		-110	-114	-146	3	13	-34	-41
	H31.3との比較		-110	-224	-370	-367	-354	-388	-429

令和2年3月	330	395	401	463	1,589
令和2年12月	322	384	369	439	1,514
増 減	-8	-11	-32	-24	-75

7. 参考資料（地域型年金委員数の推移〔令和2年3月～令和2年12月〕）

福岡	現存数	70	68	69	69	69	68	68	69
	前月との比較		-2	1	0	0	-1	0	1
	H31.3との比較		-2	-1	-1	-1	-2	-2	-1
佐賀	現存数	60	61	61	61	61	63	63	63
	前月との比較		1	0	0	0	2	0	0
	H31.3との比較		1	1	1	1	3	3	3
長崎	現存数	95	95	95	92	92	91	92	91
	前月との比較		0	0	-3	0	-1	1	-1
	H31.3との比較		0	0	-3	-3	-4	-3	-4
熊本	現存数	81	85	89	90	97	98	98	99
	前月との比較		4	4	1	7	1	0	1
	H31.3との比較		4	8	9	16	17	17	18
大分	現存数	40	40	40	40	40	40	41	41
	前月との比較		0	0	0	0	0	1	0
	H31.3との比較		0	0	0	0	0	1	1
宮崎	現存数	92	98	119	119	119	119	118	119
	前月との比較		6	21	0	0	0	-1	1
	H31.3との比較		6	27	27	27	27	26	27
鹿児島	現存数	237	237	237	236	237	236	236	236
	前月との比較		0	0	-1	1	-1	0	0
	H31.3との比較		0	0	-1	0	-1	0	0
沖縄	現存数	45	45	45	45	45	43	40	40
	前月との比較		0	0	0	0	-2	-3	0
	H31.3との比較		0	0	0	0	-2	-5	-5
九州	現存数	720	729	755	752	760	758	756	758
	前月との比較		9	26	-3	8	-2	-2	2
	H31.3との比較		9	35	32	40	38	36	38

令和2年3月	33	29	12	21	95
令和2年12月	32	28	12	19	91
増 減	-1	-1	0	-2	-4

7. 参考資料（厚生年金保険・国民年金 年金受給状況〔長崎県〕）

(1) 加入・納付の状況（令和元年度）

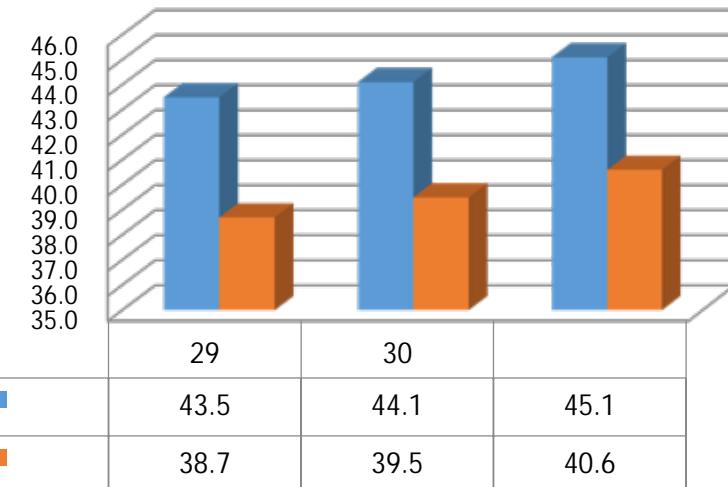
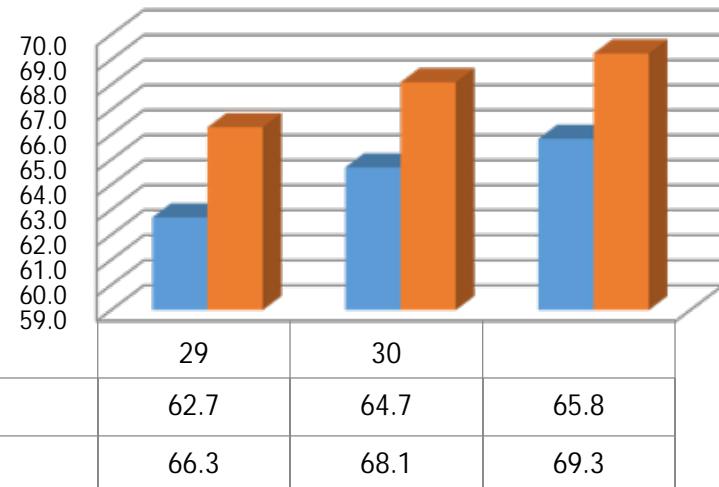
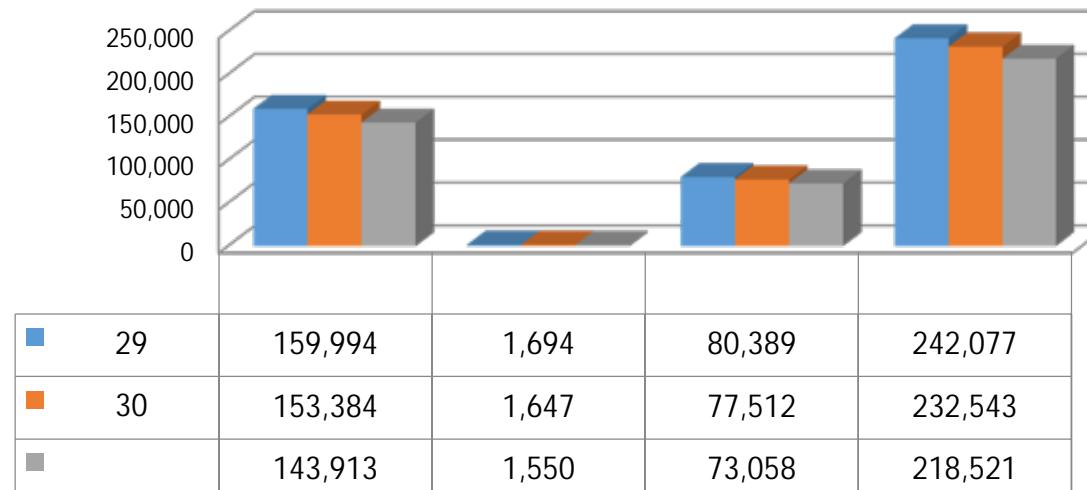
区分	適用事業所数	被保険者数(人)	収納率(%)
厚生年金保険	23,296	287,480	98.47

区分	被保険者数(令和元年度)			納付率(%)	免除率(%)
	第1号	任意加入	第3号		
国民年金	143,913	1,550	73,058	65.84	36.26

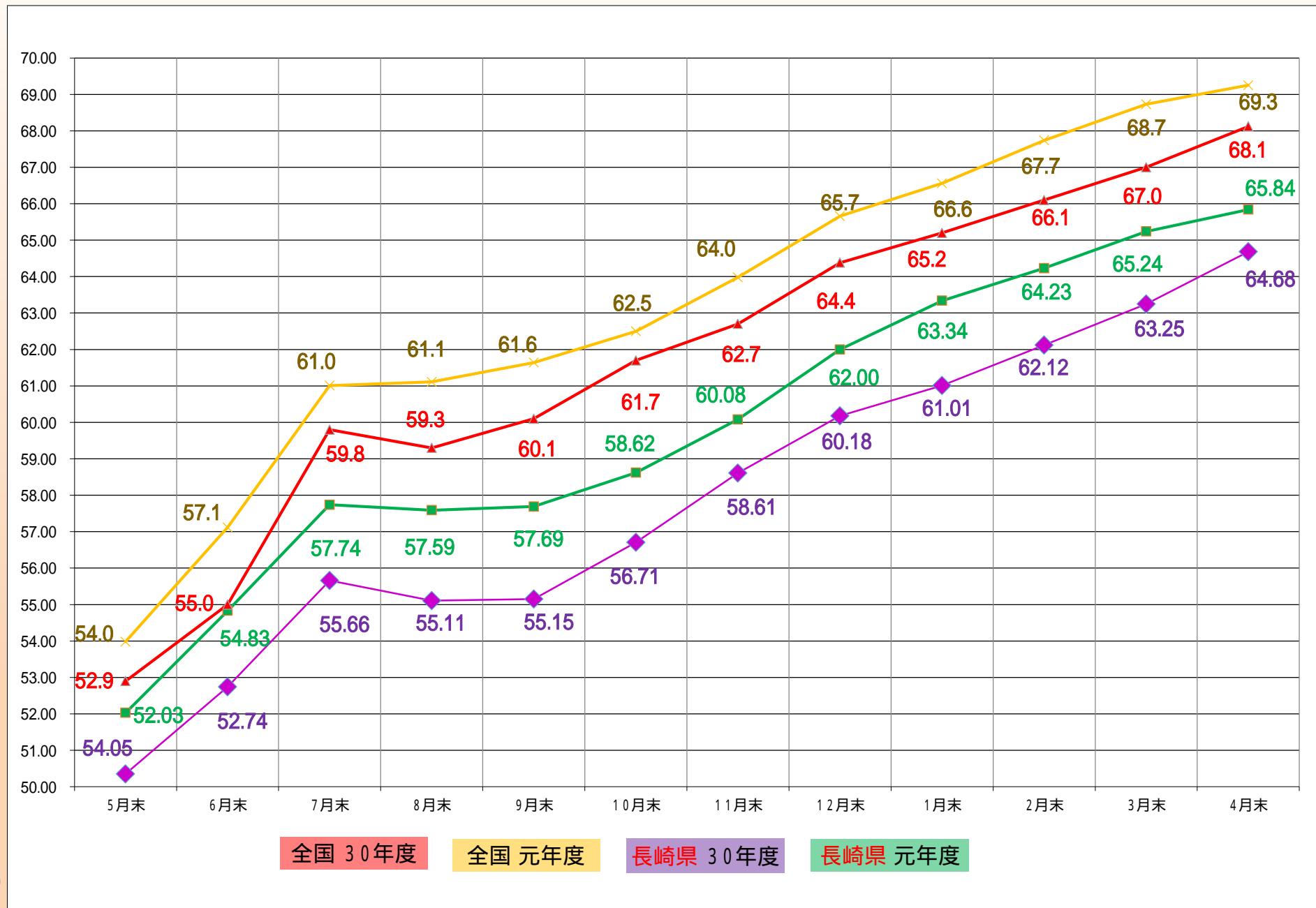
(2) 受給の状況（令和2年3月末）

年金の種類		受給権者数(人)		受給年金額合計	
厚生年金保険	老齢給付	356,630		189,596,070,504	
	障害給付	7,455		4,926,395,668	
	遺族給付	70,248		59,601,523,762	
	合計	434,333		254,123,989,934	
国民年金	老齢給付	416,433		269,201,853,851	
	障害給付	30,710		26,604,078,950	
	遺族給付	3,001		2,187,496,290	
	合計	450,144		297,993,429,091	

7. 参考資料（国民年金事業状況〔長崎県〕）



7. 参考資料（国民年金保険料の納付率（現年度）の推移〔長崎県〕）



7. 参考資料（長崎県内 年金セミナー開催実績一覧表）

[大学、短大等]

管轄年金事務所	名 称	年金セミナー事業				
		令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度
佐世保	長崎県立大学 佐世保校					
	長崎国際大学					
	佐世保工業高等専門学校					
	長崎短期大学					
諫早	長崎ウエスレヤン大学					
長崎北	長崎大学（教育学部大学院）		○			
	長崎大学（教育学部）		○	(2回)		
	長崎大学（歯学部）					
	長崎大学（経済学部）					
	長崎大学（環境科学部）					
	長崎大学（多文化社会学部）					
	長崎大学（薬学部）					
	長崎大学（工学部）					
	長崎大学（水産学部）					
	長崎大学（医学部）					
	放送大学長崎学習センター					
	長崎県立大学 シーボルト校			(オリエンテーション)		
長崎南	長崎外国語大学					
	長崎純心大学				(2回)	(2回)
	長崎総合科学大学	○ (オリエンテーション)	○ (オリエンテーション)	(オリエンテーション)		
	活水女子大学					
	長崎女子短期大学					
13校			3校(3回)	5校(6回)	10校(11回)	5校(6回)

7. 参考資料（長崎県内 年金セミナー開催実績一覧表）

[専門学校]

管轄年金事務所	名 称	年金セミナー事業				
		令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度
佐世保	佐世保市立看護専門学校		○			
	専門学校させぼ公務員オフィス					
	佐世保市医師会看護専門学校		○			
	九州文化学園歯科衛生士学院					
	九州文化学園調理師専門学校					
	佐世保美容専門学校					
	こころ医療福祉専門学校佐世保校		○			
	長崎県立佐世保高等技術専門校		○			
諫 早	専門学校公務員セミナール佐世保校		○			
	島原市医師会看護学校		○	○		
	長崎県央看護学校					
	長崎リハビリテーション学院					
	長崎歯科技術専門学校		H31.3.31閉校			
	大村看護高等専修学校	R2.3.31閉校				
	専門学校長崎就職支援カレッジ					
	森家政専門学校					
	専修学校 Total Beauty College Belle Femme	R2.3.31閉校				
	苑田編物和裁学院					
	長崎県立農業大学校	○	○	○		(2回)
	いさばやコンピューター・カレッジ					
長崎北	長崎歯科衛生士専門学校		○	○		
	九州医学技術専門学校					
	九州調理師専門学校					
	エコール・ド・パティスリー長崎					
	三川女子調理師学校					
	北九州予備校長崎校					
	東洋文化服飾専門学校					
	こころ医療福祉専門学校		○ (2回)	○ (4回)	○ (6回)	(10回)
	九州SOGI専門学校					
	こころ医療福祉専門学校壱岐校					
	大学予備校長崎野田セミナー					
長崎南	長崎県立長崎高等技術専門校			○		
	長崎医療こども専門学校					
	長崎市医師会看護専門学校					
	長崎医療技術専門学校					
	長崎県美容専門学校	○	○			
	長崎公務員専門学校					
	メトロITビジネスカレッジ					
35校			9校(10回)	13校(16回)	8校(13回)	9校(19回)

7. 参考資料（長崎県内 年金セミナー開催実績一覧表）

[特別支援学校]

管轄 年金事務所	名 称	セミナー実施				
		令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度
佐世保	長崎県立佐世保特別支援学校 高等部 北松分教室		○			
	長崎県立 佐世保特別支援学校		○			
諫 早	長崎県立 桜が丘特別支援学校		○			
	長崎県立 諫早特別支援学校					
	長崎県立 島原特別支援学校 高等部					
	長崎県立 希望が丘高等特別支援学校	○				
	長崎県立 ろう学校					
	長崎県立 川棚特別支援学校					
	長崎県立 虹の原特別支援学校		○			
長崎北	長崎県立 盲学校					
	長崎県立虹の原特別支援学校 壱岐分校(高等部)					
	長崎県立虹の原特別支援学校 高等部 対馬分教室					
	長崎県立鶴南特別支援学校 時津分校					
	長崎県立鶴南特別支援学校 高等部 西彼杵分教室		○			
	長崎大学教育学部附属特別支援学校	○				
長崎南	長崎県立 長崎特別支援学校	○				
	長崎県立 鶴南特別支援学校	○	○			
	長崎県立佐世保特別支援学校 高等部 上五島分教室		○			
	長崎県立鶴南特別支援学校 五島分校(高等部)		○			
19校			8校	8校	4校	9校

7. 参考資料（長崎県内 年金セミナー開催実績一覧表）

[高等学校]

管轄年金事務所	名称	年金セミナー開催				
		令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度
佐世保	長崎県立 佐世保南高等学校					
	長崎県立 佐世保北高等学校					
	長崎県立 佐世保西高等学校					
	長崎県立 佐世保工業高等学校					
	長崎県立 佐世保商業高等学校					
	長崎県立 佐世保東翔高等学校					
	長崎県立 佐世保中央高等学校					
	長崎県立 宇久高等学校					
	長崎県立 猶興館高等学校					
	長崎県立 平戸高等学校					
	長崎県立 北松農業高等学校					
	長崎県立 松浦高等学校					
	長崎県立 北松西高等学校					
	長崎県立 鹿町工業高等学校					
	長崎県立 清峰高等学校					
	九州文化学園高等学校					
	西海学園高等学校					
	久田学園佐世保女子高等学校					
	聖和女子学院高等学校					
	佐世保実業高等学校					
諫早	長崎県立 島原高等学校					
	長崎県立 島原農業高等学校					
	長崎県立 島原工業高等学校					
	長崎県立 島原商業高等学校					
	長崎県立 講早高等学校					
	長崎県立 講早農業高等学校					
	長崎県立 講早商業高等学校					
	長崎県立 講早東高等学校					
	長崎県立 西陵高等学校					
	長崎県立 大村高等学校					
	長崎県立 大村城南高等学校					
	長崎県立 大村工業高等学校					
	長崎県立 国見高等学校					
	長崎県立 小浜高等学校					
	長崎県立 口加高等学校					
	長崎県立 島原翔南高等学校					
	長崎県立 川棚高等学校					
	長崎県立 波佐見高等学校					
	鎮西学院高等学校					
	長崎日本大学高等学校					
	創成館高等学校					
	向陽高等学校					
	島原中央高等学校					

[高等学校]

管轄年金事務所	名称	年金セミナー開催				
		令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度
長崎北	長崎県立 長崎西高等学校					
	長崎県立 長崎北高等学校					
	長崎県立 長崎北陽台高等学校					
	長崎県立 長崎工業高等学校					
	長崎県立 長崎明誠高等学校					
	長崎市立 長崎商業高等学校					
	長崎県立 対馬高等学校					
	長崎県立 上対馬高等学校					
	長崎県立 豊玉高等学校					
	長崎県立 喜岐高等学校					
	長崎県立 喜岐商業高等学校					
	長崎県立 大崎高等学校					
	長崎県立 西彼杵高等学校					
	長崎県立 西彼杵農業高等学校					
	活水高等学校					
	純心女子高等学校					
	長崎南山高等学校					
	青雲高等学校					
	精道三川台高等学校					
長崎南	長崎県立 長崎東高等学校					
	長崎県立 長崎南高等学校					
	長崎県立 長崎鶴洋高等学校					
	長崎県立 鳴滝高等学校					
	長崎県立 五島高等学校					
	長崎県立 五島南高等学校					
	長崎県立 五島海陽高等学校					
	長崎県立 奈留高等学校					
	長崎県立 上五島高等学校					
	長崎県立 中五島高等学校					
	海星高等学校					
	長崎女子高等学校					
	瓊浦高等学校					
	聖母の騎士高等学校					
	長崎玉成高等学校					
	長崎女子商業高等学校					
	長崎総合科学大学附属高等学校					
	こころ未来高等学校					
80校(公立57校・私立23校)						
36校(37回)		36校(37回)	49校(49回)	49校(50回)	43校(46回)	